

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

7月10日発行

Vol.411

さんじょうライフ

皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。



7/7



南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

軍 者 会

今年の相馬野馬追の役付辞令・肩証の交付などを行う軍者会が、原町区のウエディングパーク原町フロアで行われました。



© Minamisoma City



2ページをご覧ください。

目 次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・軍者会 ----- 2
- ・市消防団原町区団
消防操法競技大会----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市----- 3
- 浪江町 ----- 5
- 双葉町 ----- 7

●NEXCO東日本

- ・常磐自動車道（常磐富岡～南相馬間）
夜間通行止めの実施----- 13

●三条市News

- ・第25回参議院議員通常選挙
不在者投票 ----- 14

●交流ルームひばり通信

- ・お盆のお墓参り!!
一時帰宅について ----- 15
- ・7月の「ひばり」 ----- 16

7/7 日

軍 者 会

今年の相馬野馬追の役付辞令・肩証の交付などを行う軍者会が、原町区のウエディングパーク原町フロアで行われました。

出席者は、互いに交付された肩証を陣羽織に結び付け、報道機関の取材や撮影にに応じていました。

相馬野馬追には、総大将や副大将、軍師など古式に倣った役付があります。肩証は、各役付や氏名を毛筆で記した名札の役割を持つ布で、出場者が左肩に結わえ付けて使用します。

今年の相馬野馬追は、7月27日（土）から29日（月）までの3日間行われ、約400騎の騎馬が出場する予定です。



7/7 日

市消防団原町区団 消防操法競技大会

第13回市消防団原町区団消防操法競技大会が市防災備蓄倉庫で開催され、団員ら約150人が参加しました。

ポンプ車操法の部1チームが展示を行い、小型ポンプ操法の部では区内4分団から計8チームが出場しました。

出場した選手たちは指揮者の指示で素早く行動し、火点に向けて的確に放水しました。



© Minamisoma City



南相馬市からのお知らせ

旧避難指示区域内の住民登録人口と居住人口の推移（6月30日現在）

7月8日HP更新

旧避難指示区域内の小高区および原町区の居住人口は、6月30日現在で4,161人となり、同区域内の住民登録人口（8,391人）に占める居住率は49.6パーセントになりました。

小高区					平成28年	7月11日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
					住民登録	9,799	9,776	9,711	9,652	9,582	9,530	9,395
					居住	0	311	803	874	945	1,013	1,097
平成29年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	9,309	9,218	9,079	9,066	8,998	8,928	8,871	8,799	8,756	8,723	8,659	8,624
居住	1,161	1,249	1,488	1,775	1,914	2,008	2,087	2,156	2,208	2,289	2,345	2,412
平成30年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	8,531	8,461	8,412	8,406	8,361	8,313	8,263	8,239	8,200	8,129	8,097	8,033
居住	2,469	2,512	2,640	2,736	2,799	2,832	2,877	2,916	2,922	2,977	3,060	3,076
平成31年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	7,966	7,938	7,785	7,729	7,688	7,658						
居住	3,123	3,169	3,497	3,579	3,578	3,599						
原町区（旧避難指示区域）					平成28年	7月11日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
					住民登録	950	938	930	919	906	914	885
					居住	0	91	182	211	218	239	262
平成29年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	885	867	852	844	841	838	835	818	817	814	805	803
居住	271	287	324	334	341	351	357	367	371	378	381	386
平成30年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	799	792	790	776	775	773	773	765	768	760	755	749
居住	397	402	434	432	453	453	461	470	474	479	483	490
平成31年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	742	739	738	744	739	733						
居住	490	496	538	560	564	562						
合計					平成28年	7月11日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
					住民登録	10,749	10,714	10,641	10,571	10,488	10,444	10,280
					居住	0	402	985	1,085	1,163	1,252	1,359
平成29年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	10,194	10,085	9,931	9,910	9,839	9,766	9,706	9,617	9,573	9,537	9,464	9,427
居住	1,432	1,536	1,812	2,109	2,255	2,359	2,444	2,523	2,579	2,667	2,726	2,798
平成30年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	9,330	9,253	9,202	9,182	9,136	9,086	9,036	9,004	8,968	8,889	8,852	8,782
居住	2,866	2,914	3,074	3,168	3,252	3,285	3,338	3,386	3,396	3,456	3,543	3,566
平成31年	1月31日	2月28日	3月31日	4月30日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	9月30日	10月31日	11月30日	12月31日
住民登録	8,708	8,677	8,523	8,473	8,427	8,391						
居住	3,613	3,665	4,035	4,139	4,142	4,161						

1 住民登録人口は住民基本台帳に令和元年7月5日までに入力されたデータを基に算出。

2 居住人口は避難者等情報管理システムを基に算出。

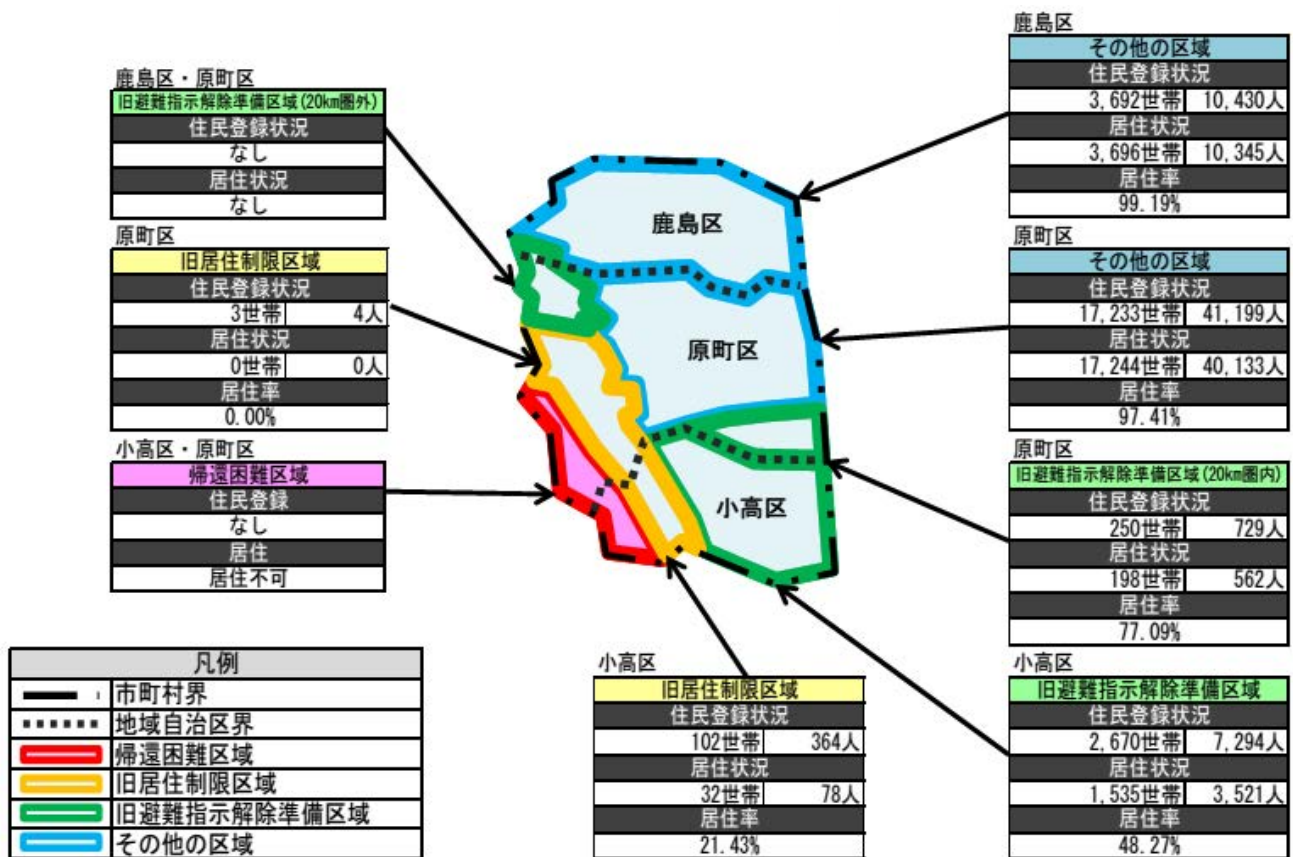
問い合わせ

復興企画部 被災者支援課 被災者支援係

TEL 0244-24-5223

避難指示区域別の世帯数と人口（6月30日現在）

7月8日HP更新



問い合わせ

復興企画部 被災者支援課 被災者支援係

TEL 0244-24-5223



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ

TEL:0244-26-5663

(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [7/5～7/12]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 南相馬市長 7月定例記者会見 [10分]
3. 第7回 南相馬市鎮魂復興市民植樹祭 ～未来の礎を築く鎮魂の森～ [23分]
4. 四季百景～命を守る木々を育む～ [4分]
5. まちなか探訪～心に響け！相馬流れ山全国大会 [7分]
6. 南相馬見聞録～祥雲山 陽山寺～ [5分]
7. 波乗り体操 [7分]
8. リクエストアワーのお知らせ [2分]





浪江町からのお知らせ

浪江町民のADRの和解事例

7月8日HP更新

原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）のHPでは、1512件の和解事例が公開されています。

申立ての参考にしていただけるよう、この和解事例のうち、浪江町民が申立人のものをまとめました。

ぜひ、申立ての参考にしてください。

その他の和解事例はADRセンターのHPをご覧ください。

●ADRセンターHP【和解仲介の結果の公表について】

http://www.mext.go.jp/a_menu/genshi_baisho/jiko_baisho/detail/1329134.htm



ADR申立てをするには？

ADR申立てを行うには申立書をADRセンターに提出することが必要です。

申立書の取得などは以下のページをご覧ください。

●浪江町HP【個人でのADR申立てについて】

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/1/20439.html>



ADR申立てについて「よくある質問」を掲載しています。

こちらもご参考ください。

●浪江町HP【賠償（ADR申立て）よくある質問】

<https://www.town.namie.fukushima.jp/life/21/65/170/>



**浪江町民のADR和解事例集を添付しましたので、
ご覧ください。**

浪江町の世帯のみ

問い合わせ

総務課 賠償支援係

TEL 0240-34-4638

女性のための電話相談・面談相談を実施しています

7月8日HP更新

長引く避難生活への不安や人間関係、女性が抱えるさまざまな悩みに対する相談を、女性の相談員がお受けします。どんな小さなことでもかまいません。一人で悩まず、まずはお電話をお掛けください。秘密は守ります。

女性のための電話相談・ふくしま

電話番号  0120-207-440（全国フリーコール：携帯電話からも無料）

相談時間 月曜日～金曜日 午前10時～午後5時（祝日を除く）

相談内容の例 ◇夫婦や親子、親族間の人間関係に関する戸惑い
◇震災後、日常的に感じる不安感、親族間の人間関係に関する戸惑い
◇配偶者や恋人からの暴力
◇いらついて、子どもにつらくあたってしまう

※女性相談員が相談に応じます。相談は無料です。秘密は厳守します。

問い合わせ

教育委員会事務局 子育て支援係

TEL 0240-34-0252

浪江町民の避難状況（令和元年6月30日現在）

【都道府県別】（福島県外）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	56	長野県	55	愛媛県	8
青森県	43	岐阜県	16	高知県	5
岩手県	37	静岡県	52	福岡県	19
宮城県	911	愛知県	39	佐賀県	4
秋田県	44	三重県	7	長崎県	10
山形県	130	滋賀県	6	熊本県	6
茨城県	997	京都府	33	大分県	5
栃木県	475	大阪府	66	宮崎県	10
群馬県	135	兵庫県	20	鹿児島県	8
埼玉県	665	奈良県	5	沖縄県	13
千葉県	564	和歌山県	-	国外	11
東京都	853	鳥取県	-	合計	6,198
神奈川県	417	島根県	6	(前月 6,194)	
新潟県	337	岡山県	20		
富山県	16	広島県	10		
石川県	27	山口県	1		
福井県	11	徳島県	1		
山梨県	39	香川県	5		

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	2,584	天栄村	1	古殿町	1
会津若松市	198	下郷町	4	三春町	73
郡山市	1,784	南会津町	9	小野町	13
いわき市	3,241	北塩原村	2	広野町	43
白河市	241	西会津町	2	檜葉町	17
須賀川市	151	磐梯町	4	富岡町	8
喜多方市	24	猪苗代町	24	川内村	4
相馬市	458	会津坂下町	19	大熊町	2
二本松市	1,078	金山町	1	浪江町	729
田村市	73	会津美里町	9	葛尾村	5
南相馬市	2,062	西郷村	147	新地町	84
伊達市	110	泉崎村	5	飯舘村	2
本宮市	494	中島村	1	県内	2
桑折町	145	矢吹町	32	合計	14,184
国見町	26	棚倉町	6	(前月 14,204)	
川俣町	63	塙町	2		
大玉村	186	石川町	6		
鏡石町	8	玉川村	1		

避難者総数

20,382

(前月 20,398)



双葉町からのお知らせ

令和2年度 双葉町職員（高校卒程度）採用候補者試験 受験案内

7月5日HP更新

受付期間	7月17日(水)～8月16日(金)
第1次試験日	9月22日(日) 午前9時～午後2時30分予定

- 受け付けは、月曜日から金曜日の業務時間内（午前8時30分～午後5時15分）
 - 郵送による申込書提出の場合は、8月14日(水)までの消印有効。
 - 申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課（2階事務室）にて交付します（全職種）。また、申込書の郵送も可能です。郵送での請求方法は、「受験手続」を参照してください。
- ※ 申込書の提出先は、双葉町いわき事務所総務課です。郡山支所および埼玉支所では受け付けできませんのでご注意ください。また、申込用紙には添付する書類がありますので、早めに手続きをお願いします。

試験職種と採用予定人員

職種	一般事務職	土木職
採用予定人員	若干名	若干名

受験資格（学歴は問いません）

一般事務職 (高校卒程度試験)	平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者
土木職 (高校卒程度試験)	

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

1. 日本国籍を有しない者
2. 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む。）
3. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者
4. 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
5. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

次ページへ続きます 

試験の方法および内容

(1) 第1次試験

試験	職種	出題分野
教養試験 (筆記)	一般事務職 土木職	社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
専門試験 (筆記)	土木職	数学・物理・情報技術基礎・土木基礎力学・土木構造設計・測量 ・社会基礎工学・土木施工

(2) 第2次試験（全試験職種共通）

職種	試験内容
一般事務職 土木職	(ア) 作文試験 文章による表現力、課題に対する理解力などをみる (イ) 口述試験 個別面接による人物評価 (ウ) 身体検査 医師発行の身体検査書を提出

試験の期日および場所

区分	期日	場所	合格発表
第1次試験	9月22日(日) 午前9時から午後2時30分予定	富岡町文化交流センター 学びの森（富岡町）	11月上旬
第2次試験	令和元年11月下旬予定 (第1次試験合格者に別途通知します)		第2次試験日から 30日以内の日

合格者の採用

- 合格者は採用候補者名簿に記載され、令和2年4月1日以後欠員が生じた都度採用されます。（この採用候補者名簿の有効活用は原則として、1年間です）
- 令和2年4月1日付けで採用された場合は、最低でも令和2年9月30日までの期間は条件附職員として、役場の行政事務補助員として業務に就いていただき、適性を判断した後各課に正職員として配属になります。したがって、正式採用は、令和2年10月1日以後になります。また、この条件附採用職員の期間に役場職員として相応しくないと判断された場合は、正式採用されない場合がありますのでご留意願います。

(注)受験者本人ならびに第三者に関わらず、採用を有利に運ぶ目的をもって便宜を図るための行為をした場合は受験資格を失います。また、採用後この事実が明らかとなった場合は、採用が取り消されます。

受験手続

1. 申込用紙の請求

申込用紙は、双葉町いわき事務所総務課で交付します。郵便により申込用紙を請求する場合には、封筒の表に「職員（高校卒程度）採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号：240ミリ×332ミリ）を必ず同封し、双葉町いわき事務所総務課へ郵送してください。

※ 郡山支所および埼玉支所での用紙交付および郵便請求による申し込みはできません。

次ページへ続きます 

2. 申込方法

申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて双葉町いわき事務所総務課へ提出してください。また、郵送により申込用紙を提出する場合は、封筒の表に「職員（高校卒程度）採用試験申込」と朱書きし、添付書類を添えて必ず簡易書留で郵送してください。

【添付書類】

- 82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号：120ミリ×235ミリ）
- 履歴書（市販のものでも可能）
- 誓約書

3. その他

- (1) 受験票を受領したときは、最近6カ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm）1枚を写真欄に貼って、受験当日必ず持参してください。（受験票がない場合または受験票に写真が貼っていない場合は受験できません）
- (2) 受験の際は「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。これ以外の筆記用具は使用できません。

試験結果の開示

試験の結果については、双葉町個人情報保護条例第17条第1項の規定により、口頭で請求できます。ただし、電話、はがきなどによる請求では開示できません。受験者本人であることを明らかにする顔写真入りの書類（運転免許証、学生証、旅券など）を持参の上、受験者本人が直接、双葉町いわき事務所総務課へおいでください。

区分	開示請求できる者	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点・順位	合格者発表日から1カ月間
第2次試験	第2次試験受験者		

問い合わせ

総務課 行政係

TEL 0246-84-5201

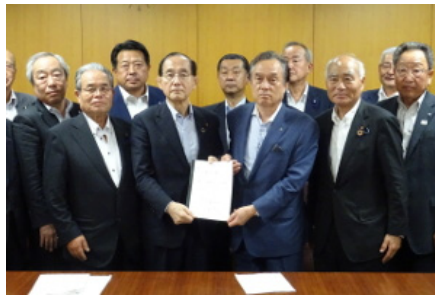
双葉町HP「町長の活動状況」から

双葉地方町村会・双葉地方町村議会議長会が 合同中央要望活動

6月24日～25日

双葉地方町村会、双葉地方町村議会議長会が6月24日、25日の両日に双葉郡の復興・再生に向けた支援を求め中央要望活動を行いました。

6月24日は経済産業省、農林水産省、国土交通省、厚生労働省、環境省、総務省を訪問、25日は自由民主党東日本大震災復興加速化本部、文部科学省、復興庁を訪問し、大臣等に避難地域の復興の実現、復興推進体制の継続、帰還困難区域の取り扱い、イノベーションコースと構想の着実な実現、双葉地方の医療体制の再構築と保健医療福祉人材の確保、避難地域の教育環境の整備、充実、双葉地方の復興に向けた道路・鉄道の復旧・整備、高速道路無料化措置の延長、農林水産業の復興・再生への支援について強く要望し、要望書を手渡しました。



双葉地方町村会・双葉地方町村議会議長会が 合同要望活動

6月17日～18日

6月17、18日、双葉地方町村会、双葉地方町村議会議長会による合同要望活動が行われました。

6月17日には、福島県庁を訪問し、避難地域の復興の実現や復興推進体制の継続、原発事故の収束、福島・国際研究都市（イノベーションコースト）構想の着実な実現、双葉地域の医療体制の再構築などについて現状を説明するとともに、内堀雅雄県知事に対して要望書を手渡しました。



次ページへ続きます 

双葉町HP「町長の活動状況」から

(つづき)

続いて吉田栄光県会議長を訪問し、要望書を手渡しました。さらに鈴木淳一県教育長に対して、双葉地方の教育環境の充実について強く要望し、要望書を手渡しました。

6月18日には、東北地方整備局長、東日本高速道路株式会社東北支社長を訪問し、双葉地方の復興に向けた道路、鉄道の復旧・整備、仮称阿武隈横断道路の整備、常磐自動車道の4車線化、高速道路無料化措置の延長について現状を説明するとともに強く要望しました。

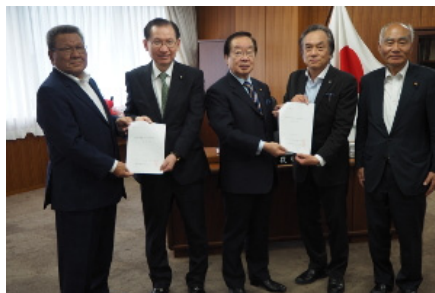


町中央要望活動を実施

6月14日

佐々木清一町会議長とともに、令和2年度予算の概算要求に向けた国への要望活動を実施しました。

渡辺博道復興大臣をはじめ、農林水産省、経済産業省、環境省、国土交通省、総務省、公明党復興加速化本部に対し、町の現状を説明し、町の復興に向けた重点事項の実現に向けて要望書を手渡しました。



双葉町HP「町長の活動状況」から

双葉町民交流パークゴルフ大会

6月8日

いわき市鮫川河川敷公園コースにおいて、双葉ふれあいクラブ主催による第6回双葉町民交流パークゴルフ大会が開催され県内外から28人が参加し、4コース36ホールで熱戦が繰り広げられました。

梅雨空の中ではありますが、伊澤町長も選手としてプレーに参加し、町民の方々との交流を深めました。



双葉町民の避難状況（令和元年6月30日現在）

【都道府県別】（福島県外）

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	13	福井県	1	広島県	3
青森県	16	山梨県	14	山口県	-
岩手県	10	長野県	17	徳島県	-
宮城県	245	岐阜県	6	香川県	-
秋田県	12	静岡県	27	愛媛県	5
山形県	24	愛知県	5	高知県	-
茨城県	464	三重県	1	福岡県	9
栃木県	156	滋賀県	1	佐賀県	4
群馬県	37	京都府	9	長崎県	5
埼玉県	809	大阪府	6	熊本県	2
千葉県	174	兵庫県	2	大分県	6
東京都	343	奈良県	1	宮崎県	1
神奈川県	166	和歌山県	-	鹿児島県	12
新潟県	142	鳥取県	-	沖縄県	4
富山県	14	島根県	18	国外	6
石川県	11	岡山県	3	合計	2,804

(前月 2,804)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	246	鏡石町	9	三春町	17
会津若松市	45	天栄村	5	小野町	1
郡山市	692	下郷町	2	広野町	39
いわき市	2,197	只見町	2	楡葉町	7
白河市	189	南会津町	1	富岡町	4
須賀川市	65	猪苗代町	1	川内村	5
喜多方市	6	会津坂下町	11	葛尾村	1
相馬市	57	会津美里町	5	新地町	9
二本松市	18	西郷村	29	合計	4,075
田村市	19	泉崎村	7		(前月 4,069)
南相馬市	267	中島村	2		
伊達市	12	矢吹町	27		
本宮市	38	棚倉町	13		
桑折町	5	塙町	8		
川俣町	3	石川町	1		
大玉村	7	平田村	3		

避難者総数

6,879

(前月 6,873)

E6 常磐自動車道（常磐富岡IC～南相馬IC間） 夜間通行止めの実施

7月1日

東日本高速道路株式会社
東北支社いわき管理事務所
東北支社いわき工事事務所

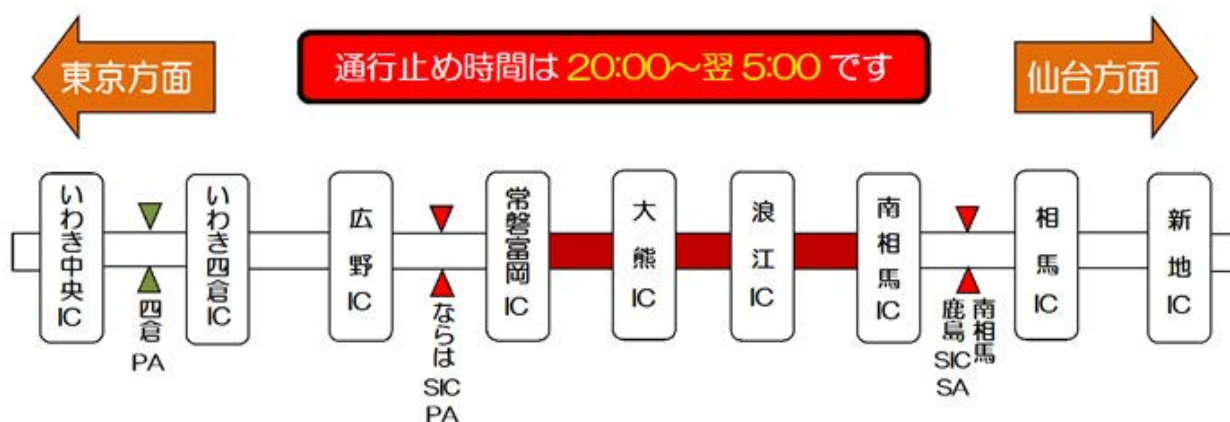
NEXCO東日本いわき管理事務所は、2車線区間（片側1車線）の **E6** 常磐自動車道常磐富岡IC～南相馬IC間において、追加IC工事、トンネル設備補修・点検および清掃、橋りょう点検（本線橋）のため、下記のとおり夜間通行止めを実施します。

■通行止め区間

常磐富岡IC～南相馬IC間（上下線）

■通行止め期間

- ・実施日：7月29日（月）～30日（火） 2夜間
- ・予備日：7月31日（水）



※天候などによって規制期間を変更する場合がありますので、「ドラとら」などのウェブサイト
で最新の情報をご確認ください。

※小雨決行としますが、大雨および強風の恐れがある場合は延期します。

なお、夜間通行止めの実施判断は実施当日の午後1時に行います。

問い合わせ

NEXCO東日本 お客様センター

TEL 0570-024-024 （ナビダイヤル）（24時間）

TEL 03-5338-7524 （PHS、IP電話のお客様）

第25回参議院議員通常選挙

7月4日(木)公示 7月21日(日)投開票

～三条市で不在者投票をする方へ～

不在者投票

●期 間 **7月5日(金)～20日(土)**

※土・日曜日、祝日も投票できます。

●時 間 午前8時30分～午後8時

●場 所 三条市選挙管理委員会事務局（三条市役所第二庁舎1階101会議室）

手続方法

①投票用紙一式を請求する。

住民票のある市町村の選挙管理委員会から届く「不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入し、返信用封筒に入れて郵送してください。

住民票のある市町村の投票所(期日前投票所を含む)で投票する方は、請求しないように注意願います。

請求してからは、住民票のある市町村の投票所で投票することができなくなる場合があります。

②投票用紙一式を受け取る。

住民票のある市町村の選挙管理委員会から「投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書」が郵送されます。



証明書の開封や投票用紙への事前記入は絶対にしないでください。
投票ができなくなります。

③三条市選挙管理委員会で投票する。

受け取った封筒一式を持参して投票してください。

投票済みの用紙を郵送する必要があるため、余裕を持って早めの投票をお願いします。



問い合わせ

三条市選挙管理委員会事務局

TEL 0256-34-5594 (直通)

第25回

参議院議員 通常選挙

7.21日

期日前投票 7月5日(金) ~ 7月20日(土)
不在者投票



交流ルームひばり通信

お盆のお墓参り!! 一時帰宅について (南相馬市・浪江町)

三条市の協力を得て、お盆前の一時的帰宅を計画しました。

避難者のみの一時帰宅です。定員4人(受け付け順)とさせていただきます。

梅雨の時期を経て、家の中の湿気やカビ、家周りの伸びた草木も気になる方もいるかと思
います。

また、ご先祖のお墓参りなども可能です。ご相談いただければ対応させていただきます。

日 時 **8月7日** **水**

行 程 三条市出発 午前 5時頃
現地到着 午前10時頃
*自宅や目的地に送迎
現地出発 午後 3時頃
三条市到着 午後 9時頃

※片道利用もOKです。



申込締切 7月17日(水)正午
交流ルーム「ひばり」
TEL 0256-33-8650

7月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
★版画教室 第2・4水曜日午前10時～正午 ★茶話会&簡単な手芸教室 第1・3・5水曜日午前10時～午後2時 気軽に参加ください。				11	12	13
				ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
14	15	16	17	18	19	20
ひばり休み	海の日 ひばり休み	ひばり休み	茶話会	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
21	22	23	24	25	26	27
	ひばり休み	ひばり休み	版画教室	ひばり休み 浜通り配布		ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり
(総合福祉センター内)

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[運営時間] 日・水・金 午前10時～午後2時
月 午前10時～正午

被災自治体 問い合わせ先一覧

市町村名	電話番号	以下の町は役場機能が移転しています。
南相馬市	0244-22-2111	双葉町:双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町2-19-4)
浪江町	0240-34-2111	
双葉町	0246-84-5200	
郡山市	024-924-2491	

三条市に避難している 世帯数と人数(2019.7.10現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	17	44
原町区	4	7
南相馬市 計	21	51
浪江町	3	11
双葉町	1	3
郡山市	4	9
合 計	29	74

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511